

(改正後)

第五十号様式

千葉県 県税事務所長 様

第 号  
年 月 日  
(市町村)長

個人県民税徴収状況報告書

千葉県県税条例第17条第2項の規定により、下記の年度に係る個人の県民税の徴収の状況を次のとおり報告します。

年 度	区 分	調定済額 (繰越額)	徴収済額 ②		不 納 欠損額 ③	差 引 滞 納 繰 越 額 ①-②-③	左 の 内 の 訳												
		①	払 込 済 額	払 込 未 済 額			徴 収 猶 予 中	差 押 中	交 付 要 求 中	徴 収 嘱 託 中	換 価 の 猶 予 中	滞 納 処 分 の 停 止 中	其 他						
現 年	課 税 分	人員 件数																	
		税 額																	
滞 納 繰 越 分	人員 件数	人員 件数																	
		税 額																	
合 計	人員 件数	人員 件数																	
		税 額																	

注 現年課税分は5月31日現在、滞納繰越分は3月31日現在でそれぞれ記載すること。

(改正前)

第五十号様式

千葉県 県税事務所長 様

第 号  
年 月 日  
(市町村)長

個人県民税徴収状況報告書

千葉県県税条例第17条第2項の規定により、下記の年度に係る個人の県民税の徴収の状況を次のとおり報告します。

年 度	区 分	調定済額 (繰越額)	徴収済額 ②		不 納 欠損額 ③	差 引 滞 納 繰 越 額 ①-②-③	左 の 内 の 訳												
		①	払 込 済 額	払 込 未 済 額			徴 収 猶 予 中	差 押 中	交 付 要 求 中	徴 収 嘱 託 中	換 価 の 猶 予 中	滞 納 処 分 の 停 止 中	其 他						
現 年	課 税 分	人員 件数																	
		税 額																	
滞 納 繰 越 分	人員 件数	人員 件数																	
		税 額																	
合 計	人員 件数	人員 件数																	
		税 額																	

注 現年課税分は5月31日現在、滞納繰越分は3月31日現在でそれぞれ記載すること。

(改正後)

第五十号様式

付表

個人県民税に係る不納欠損額及び滞納処分停止額に関する調

区 分	不 納 欠 損 額				滞納処分の停止中の額 (停止年度別)				
	消滅時効によるもの(地方税法第18条第1項)	滞納処分の停止によるもの(地方税法第15条の7第4項)	即時消滅させたもの(地方税法第15条の7第5項)		計	年度 以 前	年度	年度	計
			限定承認に係るもの	その他					
現 年 課税分	人員								
	件数								
	税額								
滞 納 繰越分	人員 ( )								
	件数 ( )								
	税額 ( )								
合 計	人員								
	件数								
	税額								

注 ( ) 内は、滞納処分の停止中に時効到来により消滅したものを内数で記載すること。

(改正前)

第五十号様式

付表

個人県民税に係る不納欠損額及び滞納処分の停止額に関する調

区 分	不 納 欠 損 額				滞納処分の停止中の額 (停止年度別)				
	消滅時効によるもの(地方税法第18条第1項)	滞納処分の停止によるもの(地方税法第15条の7第4項)	即時消滅させたもの(地方税法第15条の7第5項)		計	年度 以 前	年度	年度	計
			限定承認に係るもの	その他					
現 年 課税分	人員								
	件数								
	税額								
滞 納 繰越分	人員 ( )								
	件数 ( )								
	税額 ( )								
合 計	人員								
	件数								
	税額								

注 ( ) 内は、滞納処分の停止中に時効到来により消滅したものを内数で記載すること。